

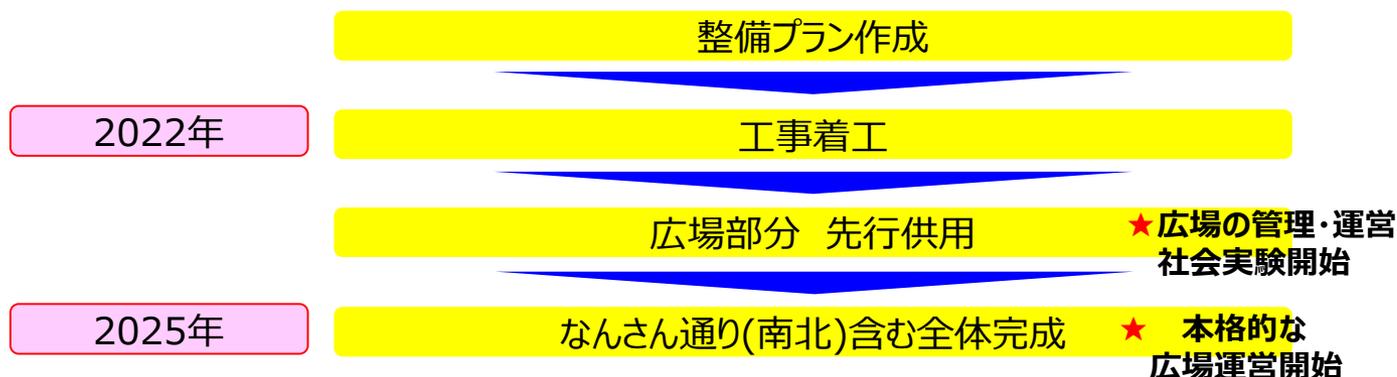
6. 当面の進め方

(1) 整備スケジュール

- なんさん通り南北区間を含めた全体整備は、2025年の大阪・関西万博の開催に向けて空間再編が実現するよう、2024(R6) 年度末の事業完了をめざします。また、広場部分は先行的に整備を行います。

(2) 駅前広場の管理・運営

- なんば駅前広場では、エリアマネジメント組織が担い手となる管理・運営をめざしますが、官民の役割分担や、エリアマネジメント組織が広場の高質な空間形成のため設置する占用物件のあり方、道路上の収益事業の取扱い、適用する道路占用の制度などについて、実現に向けて地域の議論も踏まえつつ、関係機関の合意のもと進めていく必要があります。
- 合意形成に当たっては、本格的な広場の管理・運営に先立ち、上記の論点や課題に対する対応策を検証しながら、望ましい管理・運営のあり方を検討する必要があります。
- このため、駅前広場の先行供用から、全体完成や2025年大阪・関西万博までの期間を活用し、暫定的な管理・運営と利活用を通じた社会実験を実施することが考えられます。
- こうした社会実験を通して、広場の利活用や荷捌きといった活動についてのルールの浸透とともに、持続的に発展可能な管理・運営のあり方の具体化をめざします。
- また本格的に広場を運営する段階では、エリアマネジメントの事業効果を把握し、持続的なまちづくりの発展を図るため、目標を設定しその達成状況を確認しながら、改善策をその後の事業に反映していく仕組みが重要であり、官民連携による体制構築や評価方法について検討します。



7. 今後の検討事項

(1) 道路空間と沿道地域の連携

- ・ 駅前広場周辺において、歩行者空間化をきっかけとして、にぎわいや良好な景観を創出し拓げていくためには、道路空間だけでなく、沿道のビルや店舗との連携が重要となります。
- ・ 公共空間と隣接する民地が一体的に、相互に行き交い易く誰もが利用できるオープンな空間を形成し、多様な人々が集う交流・滞在空間を創出することで、道路空間再編の意義や効果が一層高まると考えられます。
- ・ 実現に向けては、公共空間と隣接する民地等において、統一的・開放的な整備が行われることが有効です。なんさん通り南北区間では、道路空間再編に合わせて、沿道で建築協定など地域の自主ルールの合意形成が進められており、沿道との効果的な連携について、引き続き検討する必要があります。

(2) 利活用に関する地域ルール

- ・ 再編後の道路空間は、エリアマネジメント組織により高質に維持・運営されることをめざしており、駅前広場で行われるにぎわいや活動、景観・デザイン等を継続的により高質化していくことで、より一層エリア価値の向上に繋がることを期待できます。
- ・ 具体的な取り組みとして、広場周辺の利活用や景観に関するガイドラインなどの自主的な地域ルールのもと、エリアマネジメント組織が、道路空間上の広告物や設置物を自主的に審査し、コントロールする仕組みの構築などが考えられます。このため、こうした仕組みの導入について検討する必要があります。

<具体的例>

- 広告・・・・・・・・・・ 占有申請の際に、ガイドラインなどの自主ルールのもと、エリアマネジメント組織が自主審査を実施

7. 今後の検討事項

(3) 世界をひきつける観光拠点づくり

- コンセプトである「着地型観光案内所」の実現に向けて、来街者に情報を届ける回遊拠点としての文化・歴史・芸術・エンターテイメントなどの情報発信機能について、エリアマネジメント組織を担い手として想定しながら、既存の観光案内所との適切な役割分担や関係機関・周辺地域との連携を図りつつ、引き続き検討する必要があります。

(4) 防災拠点としての活用

- 災害時には、広場を貴重な駅前の公共空間として活用することが考えられます。情報発信機能を用いた屋外滞留者に対する必要な情報の伝達や案内・誘導、一時避難スペースとしての利用などが考えられます。
- 引き続き防災拠点としての空間の活用について、官民連携により議論・検討を深める必要があります。

(5) 地域連携による回遊性の向上

- なんば駅前の空間再編の事業効果をより拡大し、エリア全体を回遊するネットワークを形成していくためには、空間再編を実施する範囲と隣接する地域との連携が重要です。
- 空間再編が進む御堂筋や、多くの歩行者が回遊する既存の商店街、今後新駅が整備されるなにわ筋線新駅付近などのエリアと歩行者ネットワークを形成し、回遊性を高めることが期待されます。

7. 今後の検討事項

(6) なんさん通り東西区間の整備

- 本事業実施範囲に近接するエリアのうち、なんさん通りの難波中2～日本橋3交差点の東西区間については、なんば駅前と日本橋方面を形成するネットワークを形成しています。
- 現況では歩道の幅員が限られており、整備前のなんさん通り南北区間と同様の課題があります。また、空間再編による荷捌き駐車帯の設置に伴い、歩道に対する荷捌き活動の負荷も加わることとなります。
- こうした空間再編に伴う影響を軽減する観点から、なんさん通りの東西区間の歩道を拡幅することなどにより、歩行環境を改善することが考えられます。
- 歩道拡幅に当たっては、現在の道路幅員の範囲内で実現するためには、車道の一方通行化などによる空間再編が必要となります。またこの際には、無電柱化の実施の必要性についても検討する必要があります。
- 特に一方通行化に当たっては、現在の交通利用形態から変更を伴うこととなり、交通影響の分析と、沿道など周辺地域の理解や合意形成が必要となるため慎重な対応が必要となります。

